

# デジタル教科書教材と著作権処理 ~必要な著作物の適切な利用を目指して~

DiTT著作権WG 中間報告概要

権利者等

著作物  
文章・写真

教材等制作者

二次的著作物

入試問題・教科書 問題集・準拠教材

学校等教育機関

利用

現状の課題

- ・デジタル化による権利侵害を危惧する
- ・教育機関において著作権法の理解が不十分であるとの認識がある

- ・権利者の連絡先確認・検索に手間がかかる
- ・権利処理に時間がかかる

- ・権利処理が発生しないフリー素材を使用することがある
- ・著作物の利用を差し控えることがある

方針

デジタル教科書教材の適切な流通/権利者への正当な対価 / システム化による簡便な処理

アクション

- ①組織化 権利者団体と包括的に向き合う教材制作の団体を作り、権利者団体や教育機関と補償金や権利処理方法などの協議を進める。
- ②システム化 権利者・教材制作者・利用者（学校等）が簡便に権利処理できるシステム（データベース・アーカイブ）の仕組みを作り、実証を行う。
- ③啓発 著作物の正しい利用について学校・教育委員会の研修・啓発を行う。